

石ノ森萬画館ワークショップコーナー

申・問 〒986・0823 石巻市中瀬2番7号
石ノ森萬画館 ☎96・50555

美術を学んでいる高校大生のお姉さん・お兄さんのワークショップ

水木しげる先生の企画展に連動したワークショップを、美術を学んでいる学生さんたちが開催してくれます。

とき 18日(日) 午後2時～4時
※詳しい内容については、お問い合わせください。

萬画館探検隊

3月は、「萬画館探検隊編」！
ノーマルバージョンのバックヤードツアーです。普段は見れない場所を巡りながら裏側をのぞいて探検します。

※事前申し込み・準備は特に必要ありません。萬画館1階受付に集合してください。(参加無料)

とき 10日(土) 午前10時～11時

石ノ森マンガ工房(マンガ教室)

初心者の方でも大丈夫!! 似顔絵から4コママンガ、ストーリーマンガまで、あなたの「描きたい!」というご要望に合わせてアドバイスしますよ! 萬画館3階研修室まで来てくださいね。

とき 11日(日) 午後2時～4時
参加費 500円

※事前に予約をお願いします(電話可)

オープンワークショップ

毎週土曜日の午後1時～3時は、萬画館へ集合しよう! (詳細は萬画館内の掲示板をご覧ください)
※講師の都合により、日程や時間は変更になる場合があります。

※ワークショップ、オープンワークショップについて、詳しい内容を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

マンガタンイラストギャラリー

「テーマ:あなたの好きな人」

石ノ森萬画館では、テーマにそったイラストを募集し、3階で展示しています。ただ今、夏の部の作品を大募集中! 画材は自由で、官製がきサイズのものとします。(10cm×14・8cm) 作品は萬画館まで直接お持ちいただくか、郵送でお送りください。
締め切り 5月25日(金)
※作品裏面に住所、氏名(ふりがなペンネーム)の場合は本名も、年齢、電話番号をご記入ください。



起業家支援スタートアップセミナー参加者

財団法人みやぎ産業振興機構では、起業を目指している方や関心のある方を対象に、起業家支援スタートアップセミナーを開催します。セミナーでは、起業家による基調講演会や、各支援機関が実施する起業塾などに参加することにより、実際に起業に至った方々を招いてのパネルディスカッションをはじめ、各支援機関が実施している起業家支援の概要や特徴などを分かりやすく紹介します。

また、セミナー終了後は、起業に関する無料相談会(要予約)も実施します。

とき 6日(火)

午後1時30分～5時20分

ところ 仙台サンプラザ 3階

「クリスタルルーム」

定員 100人(先着)

参加料 無料

※参加申込や詳細については、お問い合わせください。

問 (助みやぎ産業振興機構新事業

支援課 ☎022・225・6697

Eメール soudan@joho-miyagi.or.jp



平成19年度 老人の生きがいと創造の事業受講生募集

老人の方々が知識と経験を生かし、各自の能力に応じた創造活動と趣味を活用し、生きがいを高める目的から開設している講座で、平成19年度から新たに桃生地区を会場とした講座も開設されます。

受講資格 60歳以上の市民 受講料 無料(ただし、材料費は自己負担となります)

《講座内容》

講座名	開催曜日	定員	受講時間	受講期間	開催場所	内容
陶芸	週2回(水・木)	50人	10:00~14:30	平成19年4月~ 平成20年3月	総合福祉会館 みなと荘	陶芸
木工	週2回(火・金)	18人	10:00~12:00			お宮・人形ケース、小引出しなど
手芸	週1回(火または水)	各15人	10:00~12:00			パッチワーク、人形など

※手芸について、希望曜日の指定はできませんのでご了承願います。

《新たに開設する講座》

講座名	開催曜日	定員	受講時間	受講期間	開催場所	内容
陶芸	月2回(5月17日(木)・31日(木)、 6月以降は、第1・第3木曜日)	20人	10:00~12:00	平成19年5月~12月	桃生農業体験実習館(天保の家)	陶芸
七宝	月2回(第2・第4木曜日)	20人	10:00~12:00	平成19年5月~ 平成20年2月	桃生公民館	七宝焼

申込方法 申込用紙に記入の上、福祉総務課・各総合支所保健福祉課またはみなと荘・桃生保健センターへ提出してください。(申請用紙は申込先に用意しています。また市のホームページからもダウンロードできます)

受付期間 3月2日(金)~15日(木) 受講決定 後日通知します。※定員を超えた場合は、抽選となります。

問 福祉総務課(内線431)・桃生保健センター ☎76-3360



お知らせ

相談所あない

相談は有料の表示があるものを除き、無料です。いずれも秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。(原則として祝祭日はお休みです。)

暮らし

- **市民相談センター** (市役所第1庁舎2階) ☎95-1111
月～金曜 8時30分～16時30分
市民相談 (内線450) 家庭児童相談 (内線430)
母子支援相談 (内線445)
- **少年センター** (市役所第4庁舎1階) ☎95-1111 (内線390)
月・火・木・金曜 8時30分～16時30分
- **法律(弁護士)相談**
市主催法律相談 ※有料(1回30分2,000円)
14日(水)・28日(水) 10時30分～16時(中央公民館)
定員18人(電話で予約が必要です。同年度内1回まで)
※予約受け付けは1日(木)から先着順で行います。
☒ 広報広聴課 ☎95-1111 (内線212)
- **仙台弁護士会石巻法律相談センター** ※有料(30分以内1件5,000円)
(石巻駅前ビル4階 穀町12-18) ☎23-5451 (火・木のみ)
火・木曜 10時20分～15時30分
(受付は10時～15時。定員になり次第締め切り)
☒ 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-7811
- **県民相談** (県合同庁舎) ☎95-1411 (内線271)
月・火・木・金曜 9時～16時
- **消費生活相談** (市役所第1庁舎2階) ☎95-1111 (内線319)
月～金曜 10時～16時 ☎23-5040 (直通)
- **県消費生活相談** (県合同庁舎3階県民サービスセンター)
月～金曜 9時～16時 ☎93-5700
- **無料人権相談**
8日(木) 10時～15時 河北総合支所
15日(木) 10時～15時 河南老人福祉センター
仙台法務局石巻支局 ☎22-6188
- **農家相談** (農村環境改善センター) ☎72-2004
6日(火) 13時30分～15時
相談事項 農地および農業者年金に関すること

行政

- **行政相談**
市役所(中央公民館) 7日(水) 13時～15時 ☎95-1111 (内線212)
河北総合支所(河北保健センター) 23日(金) 10時～15時 ☎62-2111
河南総合支所(河南老人福祉センター) 15日(木) 10時～15時 ☎72-2111
雄勝総合支所 ☎57-2111※ 桃生総合支所 ☎76-2111※
北上総合支所 ☎67-2111※ 牡鹿総合支所 ☎45-2111※
※定期開催ではありませんので、日時をご確認ください。

子ども

- **県石巻地域子どもセンター** (県合同庁舎)
18歳未満の子どもに関する相談
月～金曜 8時30分～17時15分 ☎95-1121
- **子育てダイヤル相談** (子育て支援センター)
月～金曜 9時～16時 ☎24-1260

健康・福祉

- **福祉相談(生活相談)** 石巻市社会福祉協議会 ☎96-5290
本所(社福協ビル) ☎96-5290
河北支所(福祉活動センター) ☎62-1077
(管内の方を対象に専門的な相談にも応じています)
- **ボランティア活動相談** 月～金曜 9時～17時
石巻市社会福祉協議会各支所ボランティアセンター
- **老人福祉センター寿楽荘の高齢者相談** ☎23-1718
生活相談 火、金曜 10時～15時
健康相談 27日(火) 10時～11時30分
[休館日] 毎週月曜日、21日(水・春分の日)

介護

- **各地域包括支援センター** ※()内は担当地区
中央(石巻・門脇) ☎21-5171 稲井(稲井・住吉・河北) ☎93-8166
蛇田 ☎92-7355 山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010
渡波(渡波・荻浜・牡鹿) ☎25-3771 湊 ☎25-3252
雄勝(雄勝・北上) ☎61-3732 河南 ☎86-5501
ものう(桃生) ☎76-5581
- **各在宅介護支援センター**
住吉 ☎92-6733 青葉(釜・大街道) ☎21-8206
大森(河北) ☎62-1116 河南西 ☎73-2117 北上 ☎61-7023
鮎川(牡鹿) ☎44-1652

交通事故

- **県交通事故相談** (県合同庁舎3階県民サービスセンター)
火～金曜 9時～16時 ☎95-1411 (内線241)
- **交通事故に伴う自動車保険請求相談**
(仙台自動車保険請求相談センター)
月～金曜 9時～17時 ☎022-223-9222

ご存じですか 法廷通訳

～通訳人候補者を募集しています～

刑事裁判では、被告人が日本語を理解できない場合、法廷でのやり取りを通訳する人(通訳人)を付けることになっています。通訳人は、通訳を必要とする事件ごとに、通訳人候補の中から選ばれ、被告人の権利を保障し適正な裁判を実現する上で、重要な役割を果たしています。

近年、外国人が被告人となる刑事事件が増え、通訳を必要とする言語も多岐にわたっており、言語によっては通訳人候補者の数が十分でない状況です。裁判所では、語学に堪能で法廷通訳をやってみたいという意欲のある方のご応募をお待ちしています。※特別な資格は必要ありません。最初は、それほど複雑でない事件の通訳から依頼するなどの配慮や、必要な研修も行っています。(刑事裁判の知識に自信がない方でもご心配はいりません)詳しくは、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。



☒ 仙台地方裁判所事務局総務課 ☎022-222-6111(内線3013・3016)
仙台家庭裁判所事務局総務課 ☎022-222-4165(内線4612・4613)

コールセンターオペレーター養成セミナー (石巻入門セミナー)

市では、県と共同で、コールセンターオペレーターとしての基本知識を習得するための講座を開催します。

全講習(2日間)を所定の成績で終了された方には、県より修了証書、および習得した技能内容証明書が発行されます。

とき 3月15日(木)・16日(金) 午前10時～午後4時

ところ 石巻ルネッサンス館

対象 コールセンターで働いてみたいと考えている方、興味をお持ちの方(実務経験は問いません)

参加料 無料

定員 20人(定員を超えた場合は選考となります)

申込期限 3月8日(木)まで

申込方法 事務局あてお電話でお申し込みください。

☒・☒ コールセンターオペレーター養成(入門)セミナー事務局 ☎022-711-2042

※受付時間 午前9時～午後5時(土日、祝日を除く)

☒ 企業立地推進課 ☎21-2021
県企画部情報産業振興室 ☎022-211-2479